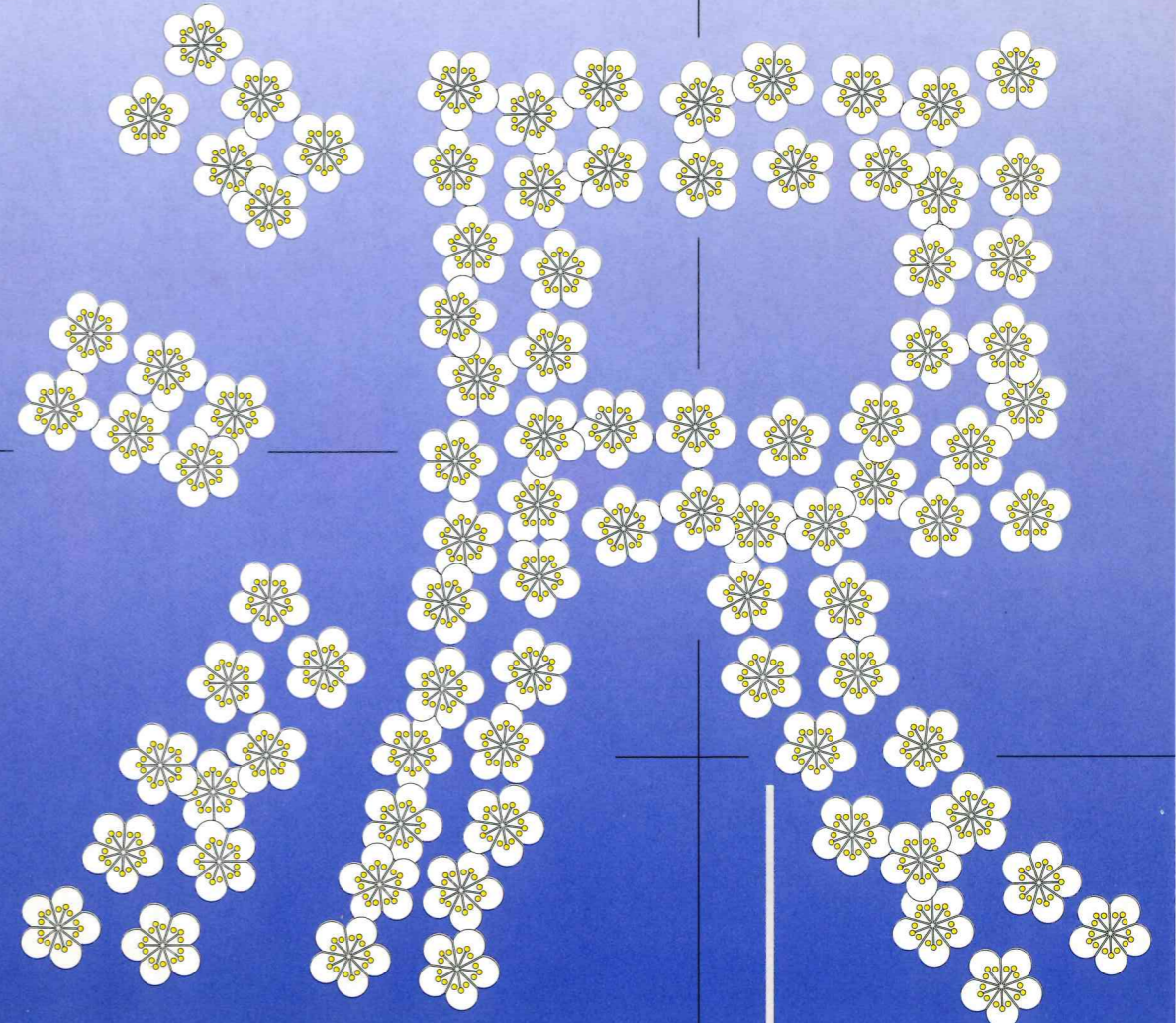
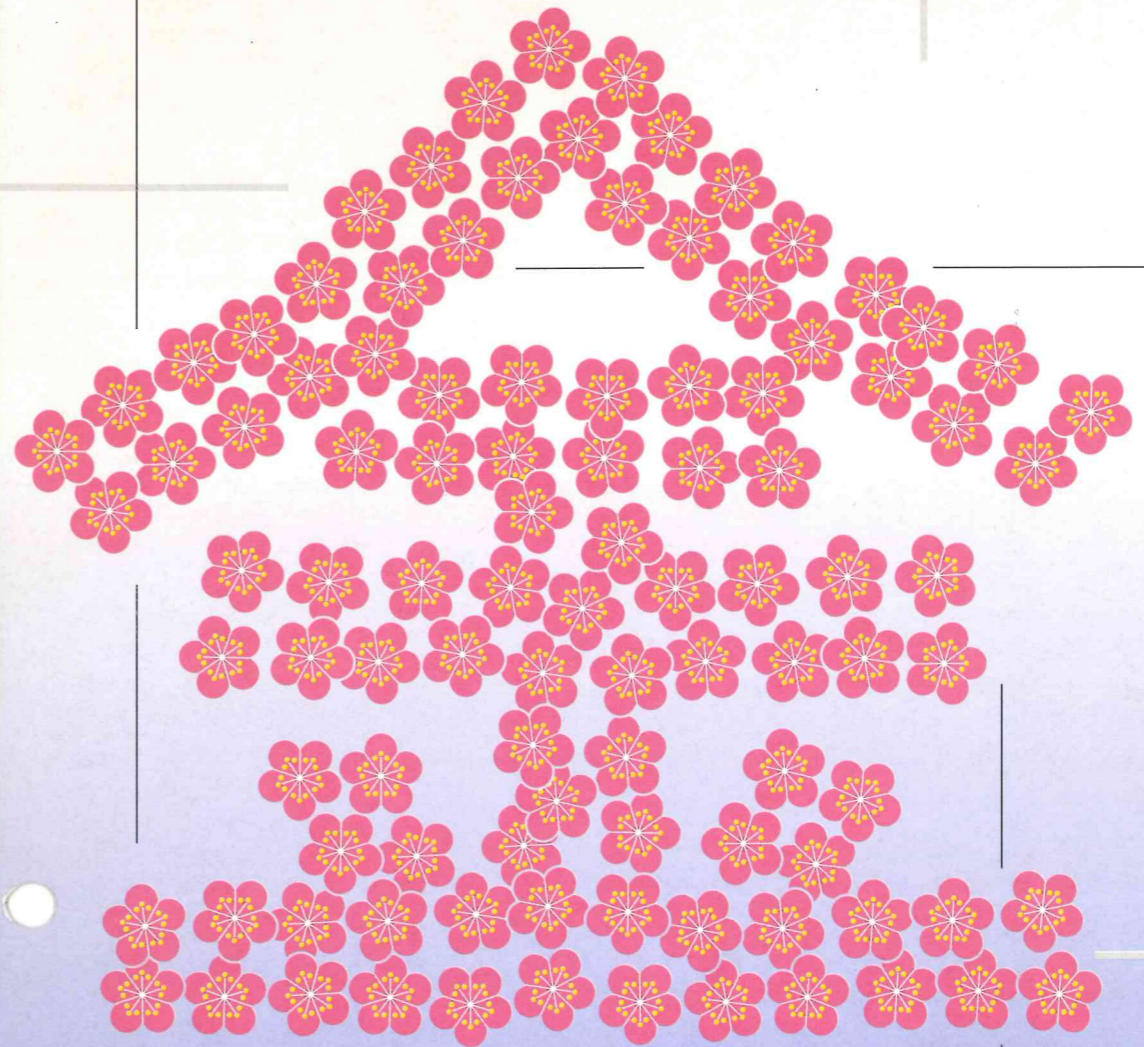


個性の花開く  
中核市

金沢市





金沢市は

平成8年4月1日から

より身近に  
より個性的に

# 中核市

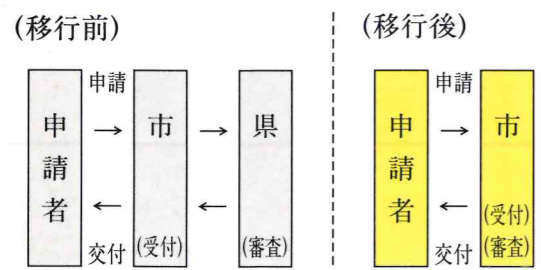
中核市制度は、規模や能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるように創設されたものです。

中核市・金沢市には、福祉や保健衛生、都市計画、環境保全などに関する753件の事務権限が県から移譲され、市民にとってより身近にサービスの提供が可能となるとともに、より個性的なまちづくりを推進することができるようになりました。

## 市民サービスの向上

市民生活に密接な事務が、県から移譲されたことにより、これまで市を経由して県で処理していた事務が、金沢市で行うことができるようになりました。このことにより、事務手続きの簡素化、迅速化が図られ、市民サービスがより一層向上しました。

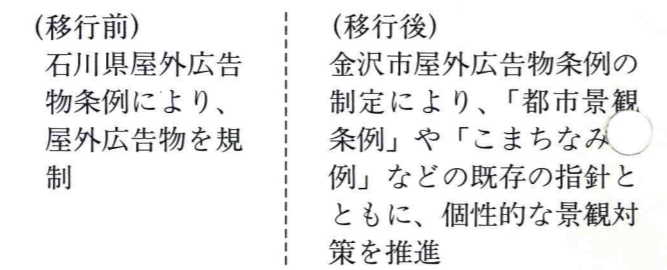
例) 身体障害者手帳の交付



## 独自のまちづくりの推進

都市計画・建設行政に関する事務が、県から移譲されたことにより、歴史と環境に育まれた個性豊かな金沢市の魅力を生かした、独自のまちづくりを積極的に推進することができるようになりました。

例) 屋外広告物の規制等



## イメージアップ

全国670都市のなかで、12の政令指定都市に次ぐ都市制度上の格付けが与えられたため、金沢市のイメージがアップし、コンベンションや企業誘致などさまざまな面で好影響が期待できます。

●中核市(25市) ●政令指定都市(12市)



- 中核市の要件
- ①人口30万人以上
  - ②面積100km<sup>2</sup>以上
  - ③50万人未満の都市は、昼夜間人口比100超

中核都市移行の経緯	移行日	移行する市
平成8年4月1日	宇都宮市・新潟市・富山市・金沢市・岐阜市・静岡市・浜松市・堺市・姫路市・岡山市・熊本市・鹿児島市	(12市移行)
平成9年4月1日	秋田市・郡山市・和歌山市・長崎市・大分市	(5市移行)
平成10年4月1日	豊田市・福山市・高知市・宮崎市	(4市移行)
平成11年4月1日	いわき市・長野市・豊橋市・高松市	(4市移行)

## 県から移譲された主な事務 および窓口担当課

### 民生行政に関する事務

身体障害者手帳の交付	障害福祉課
母子・寡婦福祉資金の貸付け	民生課
保育所の設置認可・監督	こども福祉課
特別養護老人ホーム等の設置認可・監督	長寿福祉課

### 保健衛生行政に関する事務

小児の難病に対する治療費の助成	保健衛生課
飲食店営業の許可	保健所

### 都市計画・建設行政に関する事務

屋外広告物の設置制限	まちなみ対策課
土地区画整理組合の設立認可	区画整理課
高齢者や身体障害者が利用しやすい建築物の建設促進	建築指導課
緑地保全地区内における建築物の新築等の行為の許可	緑と花の課

### 環境行政に関する事務

大気汚染防止のための工場への指導・監督	環境保全課
---------------------	-------